

2010年04月01日

平成14年03月22日 第三種郵便物認可)
きぼう 第60号

ひとり ひとり ひかる

きぼう

2010 4/1
第60号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

桜の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 桜の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>

さつきの家・かえでの家

2年越しの夢がかない、ケアホーム「さつきの家・かえでの家」が、一宮市祐久に誕生しました。平成22年3月25日に、一宮市の関係者、地元の市議会議員、町内会長さん方を迎えた竣工式を行ないました。また、午後からは、内覧会を行ないました。「さつきの家」は重症心身障がいの方、「かえでの家」は自閉症の方、ともに重いハンディのある方が、5名ずつ生まれ育った地域の中で暮らし始めます。

【60号きぼうの目次】

表紙・写真・目次	· · · · · P. 1
地域福祉コーナー／今年度の法人目標	· · · · P. 2
福祉情報コーナー／福祉目的税の負担増?	· · · P. 3
地域福祉コーナー②／さつきの家・かえでの家	· P. 4
施設コーナー①／どんぐり（桜の木作業所）	· P. 5
施設コーナー②／こんにちわ・きーぷ	· · · P. 6
かしの木の会コーナー①／広報委員会	· · · P. 7
かしの木の会コーナー②／研修委員会	· · · P. 8
施設コーナー③／桜の木作業所・どんぐり	· · · P. 8
文芸コーナー／民主政治と民主主義	· · · · P. 9
お知らせコーナー／予定など	· · · · P. 10

地域福祉センター

新年度スタートにあたり

不安定な民主党の政策の中で、はや半年がすぎ、新しい年度を迎えました。障がい者施策は、形だけの自立支援法のまま動き、総合福祉法がまだはつきりと見えてきません。そのような中でも、利用者一人ひとりのニーズがあるわけであり、それに応えるため躍起になっている現場があります。

法人の施設整備

そのような中、さつきの家・かえでの家がスタートしました。樺の木福祉会では5、6軒目のケアホームです。ケアホームは、ここ5年間で、毎年1軒ずつ増えています。それだけニーズがあるというわけで、引き続きこの整備が必要となるわけです。入所更生施設が事業移行に伴いケアホームへ地域移行された方がありました。本年度はハンディが重い方のケアホームができました。来年度は、また必要な方がでてくるかと思われます。

ニーズは、居住支援にとどまりません。日中活動の場も相変わらず必要です。今春10名を超える特別支援学校からの卒業生が、当法人事業所を利用し始めました。他の法人も同じように日中活動の場を用意されたことと思われます。ニーズから言うと一宮市では、毎年小さな規模の事業所が一つづつ必要になってくるという状態だと聞いています。

地域生活支援について

一宮市では、日中一時事業所の指定を増やし、事業者が活動しやすいように、単価の見直しもしていただきました。一宮市障害者自立支援協議会

で、運営委員会から提案があり、承認されたものです。私も本会議に参加していますが、このように自立支援協議会で話し合った内容が形になってくることは意味があると思います。また、相談支援体制の整備も何度も話し合われています。

当法人では、一宮市障害者相談支援センター、尾張西部就業・生活支援センターに加え、昨年度には、療育サポートプラザ「チャイブ」という発達障害児の相談事業を一宮市から委託されました。一年がたち、就園前から、小学校低学年の児童まで、お子さんの発達を心配される家族の方々の利用があります。また、今年度は、障がい児(者)療育等支援事業の学習もすすめていく方針です。

当法人の3本柱

ケアホームの整備等にみられる居住支援、働く場にみられる日中活動支援、相談事業にみられる地域生活支援を今年度も充実していくことが、当法人の課題であると思っています。この、居住支援と日中活動支援、そして地域活動支援が、うまく重なりあって、この地域に住む一人の利用者を支えていくものだと思っています。また、この活動が各所にみられて、障がい者がふつうに暮らせる街ができるがっていくものだと思っています。これからも、利用者のニーズに応えられるサービス提供、利用者に選ばれる施設づくり、法人運営を行なっていく必要があります。

樺の木福祉会 理事長 橋本 浩



福祉情報コーナー

福祉目的税の負担増はできますか。

2010年1月8日、門松が外された頃、中日新聞のトップ記事に、「障害者自立支援訴訟和解へ 一国と障害者ら法律変更で合意」と大きく出ました。両者は訴訟を終結させることで合意された。長妻昭厚生労働相は「(障害者自立支援法を)十分な実態調査の実施や障害者の意見を十分に踏まえず、拙速に施行」、「心からの反省の意を表するとともに、この反省を踏まえ、今後の施策の立案・実施に当たる」としている。合意文書では、①福祉サービスの利用量に応じて負担額が決まる現行の応益負担を廃止すること、②2013年8月までに自立支援法に代わる新たな制度を実施すること、③障がい者制度改革推進本部の下で、障がい者自身が参加して議論をすすめていくことを確約している。

障がい者自立支援法訴訟あいち弁護団の高森裕司弁護士は「人間としての尊厳を深く傷つけたと認めたのは画期的だが、基本合意はゴールではなくスタート。どういう制度をつくるのか、考えなければならない」としている。日本障害者協議会常務理事藤井克徳さんは、「国連は30年前に一部の構成員を片隅に追いやる社会は弱くてもろいと明言している。まさに日本の現実を見る思い。もう、障がい者施策を取り敢えずの連続で後回しにしないでほしい。新法創設は、障がい者だけでなく、誰もが安心して暮らせる、人間を中心の社会にしていく出発点にしていきたい。」と述べている。

2009年夏、民主党は障がい者に原則割り負担をさせる「障害者自立支援法」は廃案になると総選挙に臨み、新しく政権与党となつた。福祉の隙間を埋めることを含め抜本改正を行うとしている今日こそ、保護者や福祉関係者が意見を出し合う時が来ている。もの申さないと施策や行政、運動に反映されていかない。

2月に大津でアメニティネットワークフォーラムが開かれた。そこで慶應義塾大学の権丈教授の話を聞いた。十分に理解が出来ていないが紹介させて下さい。話は埋蔵金について「はなっから財源がないところに、ここにある、あそこにあると次から次へと盛り上がっている」とのこと。作戦勝ちで政権交代を果たしたと言われたことに驚いた。埋蔵金は出てこなかった。「政府にムダがある限り負担増に反対する国民」を政治戦略にしたと。

鳩山政権での予算は一般会計税収46兆円をはるかに超える国債発行額を加えて102兆円に達した。さらに驚いたのは、「本当は、国民負担率を高めて再分配政策として社会保障政策を充実させることを求める活動以外に機能強化を行うことはできない」と断言された。「国民皆が医療・介護重視と行っている時に、社会保障に使途を限定した租税・社会保険料の負担増を言うべきで、つまり消費税を上げないと立ちゆかない」と。「確かにムダはあるし、分権化や事業仕分けなどで無駄を省くことは必要だ。しかし社会保障で求められている金額はケタが違う。税と社会保険料を上げなければ、必要とされるセーフティネットは確保できない。国民も社会保障充実のための負担増なら認めるだろう。」との話だった。

購読者の皆さんにお聞きしたいのですが、福祉目的税で消費税を例えば20パーセントへ上げることについてあなたはどう思われますか。会場ではなんと賛成多数でした。消費税の使途が官の肥大化に使われないように、明確にされればいいでしょうか。つまり、消費税収が充てられる社会保障の費用が、その他の予算とは厳密に区分経理し、予算・決算において消費税収と社会保障費用の対応関係を明示されるのであれば。

障がい児・者の福祉制度が今後どのようになって行くのか、財源のあり方についても十分に分かるものにしていただきたいと思う。もって、障がい福祉制度拡充の必要とその負担への市民・国民の合意が求められていると思う。

かしの木の里職員 石田

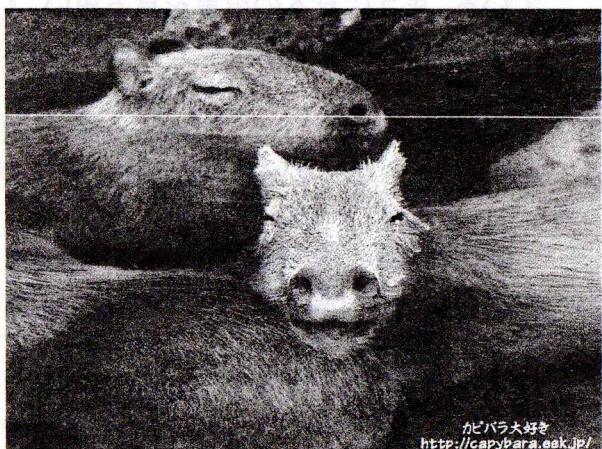
地域福祉コーナー②

さつきの家・かえでの家

しうがいを持つ人たちにとって、措置制度時代においては夜間を中心とした生活の場所といえば、入所施設もしくは精神科の病棟を持つ病院のようなところしかありませんでした。しうがいが比較的軽く身の回りのことがある程度自立している人々は、グループホームや通勤寮のような共同生活を選択することもできましたが、そのような施設は全国的にも少ない状況でした。近年になって、入所型の生活支援施設よりも、地域のなかで暮らしていくグループホームやケアホームが各地でたくさん整備をされるようになってきました。グループホーム・ケアホームの波及により、入所型の施設とは違った生活のスタイルが可能となります。すなわち、生活に必要な全てが供給され、特定の建物の中で管理された生活ではなく、一般家庭に近い雰囲気の中でプライベートが保証された自由度のある生活です。さつきの家・かえでの家もまたそのような生活を目指して建設されました。まず、さつきの家は身体的にも知的にも重いしうがいを持った人たちの共同生活住居です。一方、かえでの家は知的しうがいを伴う自閉症の人たちの共同生活住居です。さつきの家・かえでの家を利用される人々は、それぞれしうがいの中身は違っていますけれども、社会生活をするうえで非常に大きなハンディーを抱えておられます。しかし、しうがいの中身や度合い

によって、提供されるサービス特に生活面に関するサービスに差をつけることはよろしくありません。必ずその人なりに普通の生活、当たり前の生活をするための方法があるはずですから、私たちはいつもそのような可能性と工夫に着目していなければならぬでしょう。そして、そこに入居される皆さんと支援させていただく我々との関係の具体的な流れこそが、さつきの家・かえでの家の営みであります。こうした営みは、自然とお地元のみなさんへも影響していくはずです。わたしたちの取り組みが本物であれば、お地元に蒔く種は良いものとなり、良い花が咲き、良い実を結ぶことでしょう。しかし、そこに翳りや曇りがあるならば、たちどころにお地元は花も実もない不毛の地になってしまいます。そのような事態にならぬよう、私たちはさつきの家・かえでの家に住まうひとたちの声なき声、言葉なき言葉に耳を傾け、暮らしに淀みのないように取り組んで行きたいと思っています。

※櫻の木園スタッフ



カピバラ大好き
<http://capybara.eek.jp/>

※カピバラさんたちもみんなで水浴び…気持ち良さそうだね！！

施設コーナー

どんぐりのクッキー

樺の木作業所

ちょうど、2年前のことでした。地域交流でできる活動の場として、カフェ「ふらっと」が萩原にできました。樺の木作業所でも、何か地域の方々とふれあいのもてる活動ができないかと考えていました。

パンからクッキーへ

まず、パンを作つてみようと考え、職員がパン作りのノウハウを身につけるために、やはり萩原町にある「うさぎのパンやさん」にて1年間の修行をしました。樺の木作業所の環境と備品でパンつくりが可能かどうか疑問符をつけながらの修行でした。しかし、厨房の狭さと備品の貧弱さ、そして技術・・・まずは、手軽なクッキーから始めてみよう。今ある設備ができるものが、クッキーだったのです。つくれば、とりあえず販売する場所はある。その場所は「どんぐり」。

県の補助事業の賜

樺の木作業所が地域交流のできる活動の場が必要と、20年度の自立支援基盤整備事業施設整備補助金をいただき、「どんぐり」が完成しました。1階は、「駄菓子とパンの店」として21年8月にオープンしました。売り物のパンは、「うさぎのパンやさん」からの仕入れです。早く、自家製のクッキーをお店に並べたいと思いながらの開店でした。そして、21年度の工賃水準改善事業によりコンサルティングを県から派遣していただきまし

た。そして、21年度基盤整備の設備整備にて、オープン、クッキー製造機、ポン菓子製造機などを買わせていただきました。場所と設備と人がうまくからんで、この事業が展開し始めたのです。

パティシエとの出会い

いくら販売所と機械が出揃っても、肝心の「クッキー」つくりのノウハウは? 心配ご無用です。工賃水準改善事業にて、すばらしいパティシエとレシピを呼んできいただきました。樺の木の「クッキー」は、そのパティシエによって、風味という、命を吹き込まれました。本当においしいクッキーを、現在8種類製造しています。



今後の「どんぐり」

まだ、本格的にクッキーつくりを始めたのは、今年に入ってからの3ヶ月しかたっていません。利用者は、クッキーの機械の洗浄、焼きあがったクッキーの軽量、袋詰め、シール張りなどの仕事を行っています。この後、販売なども利用者が行なっていくようになると、もっと地域の方々の交流ができるいいと思われます。

まだまだ、スタートしたばかり、クッキー製造能力と、宣伝と、コントロールしながらの活動です。その時、その時の限界を見極めながら、精一杯活動を行なっていけたらと思っています。そして『クッキーを買いに、「どんぐり」に行こう』と地域の人々に言ってもらえるようになったら、どんなにすばらしいことかと思います。

樺の木作業所 山本たか子

こんにちは「きーぶ」です

2回目の投稿です。今回は連携についてお話しさせて頂きます。

連携とは・・・複数の者（機関）、対等な立場に位置した上で、同じ目的を持ち、連絡を取りながら協力し合い、それぞれの役割を遂行すること

現在「きーぶ」も桜の木福祉会の中での事業所と多くの連携をさせて頂いております。在宅の方が「きーぶ」の移動支援をへて、日中活動の場として、桜の木園に通われている方もみえます。「きーぶ」で支援できない時間や、しきれない日などは、かしの木の里の「短期入所」や「日中一時支援」にお願いします。その他にも、きーぶスタッフの各事業所への派遣など・・・各事業所と「連携」を行うために毎月一度「サービス調整会議」を行なっております。

その他では・福祉課・各居宅介護事業所・医療機関・相談支援センター（ゆんたく・あすか・いまいせ）・療育サポートプラザなど地域で必要となりゆく機関とも個別支援会議などでお話しを交える事もあります。

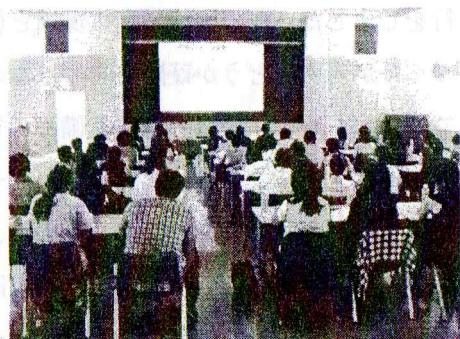
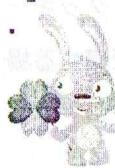
10月に介護保険を中心に活動して見える「稻沢市、一宮市社会福祉協議会」のヘルパーさんたちの勉強会に障害福祉の居宅についてお話しをする機会をあたえて頂いたので、1時間程お話ししてきました。



60名程の大先輩の人たちの前でさすがに緊張しましたが今までの経験の中で利用者さんや、その家族の方々教えて頂いた事を、そのまま話しがることが出来てよかったです。

「どんな障がいがあろうとも、楽しみがもてるのだ・・・」
ということを、少しでも多くの人に知って頂けたらと・・・
嬉しく思いました。

きーぶ：山口



《研修報告》

今回、視覚障がい者移動介護従業者（視覚障がい者ガイドヘルプ）資質向上研修に参加させていただきました。まずは・・・視覚障がい者ガイドヘルプとは「視覚に障がいを持たれた方を安全に効率よく楽しく快適に、その日の利用者の目的地までの移動を介護し、また、その日の利用者の目的を果たすための支援をすること」です。

支援内容としては①目的地まで安全に本人を誘導する

②情報支援（見える物を言葉にして伝える）

③代読・代筆（本人の代わりに読み・書きする）です。

ヘルパーは介助の知識・技術のみでなく自身の常識・マナーが求められますし、外出ならば周囲の方々から見られています。さらに、利用者さんはヘルパーから支援を受けている自身の姿を想像されています。

ヘルパーは障がい者扱いした過剰な支援や本人に恥ずかしい思いをさせるような支援ではなく、スマートに自然な支援を心がけないといけないことを学びました。



支援時の様子（大須演芸場にて）

かしの木の会コーナー①

広報委員会

広報委員会では広報誌「きぼう」の発行を年間、4回行っています。

毎回、少ない会員で活動していますので、原稿の収集及び編集、印刷と苦労しています。

折込には大勢の皆さんに御協力して頂きありがとうございます。

「きぼう」を購読して頂いている皆様に少しでも楽しみにして頂けるような内容にするようにと努力していきたいと思います。

そこで、皆さんからの原稿やご意見、感想をお寄せいただくようにお願い致します。

広報委員会でも定例会で原稿の収集について検討しています。

今年度からは、各施設の保護者会からも順次、原稿等をお願いしているこうと思っていますので後日年間の発行予定表を届けますので宜しくお願ひします。



今回も、活動会員、購読会員の方々から「きぼう」について色々なお言葉を頂きましたので御紹介させていただきます。

- ◎内容、構成などとても読みやすいです。
- ◎きぼうを読んで、かしの木さんの姿に勇気と希望を感じます。
- ◎地域の人達と共にと言う強い思いを感じさせられました。
- ◎共感した情報をいただいて、いつも興味をもって楽しく読んでいます。
- ◎広報の皆さん、これからも継続していくように頑張って下さい
- ◎各施設の紹介を読んで、とてもみんなが頑張っている様子がわかります。
- ◎グループホーム、ケアホームでの生活ぶりも少しは情報がほしいですね。グループホームも最近は火災等があり、運営、設備でも一段ときびしくなるのでは。
- ◎自立支援法等の変更についてとても勉強になります。

以上のご意見を頂きましたので今後とも、より一層頑張って発行して皆さんに購読して頂きたいと思います。

最後に、広報委員会では「きぼう」発行に協力していただける方を募集しています。

広報委員会
鵜飼

かしの木の会コーナー②

研修委員会だより

研修委員会では下記のような学習をしてきました。

かしの木の会では、「障害の重い仲間たちのことを考える尾張のつどい（通称・尾張のつどい）」に参加しています。

「尾張のつどい」は尾張地区の7つの団体で作る学習グループです。

各団体の持ち回りで年間5～6回の学習会を開いており、かしの木の会の会員さんにもお誘いの手紙が届いていると思います。

今回は、2月3日に稻沢市の「たんぽぽの会」の主催で、「きそがわ福祉ケアホームのあゆみと現状」と題して、きそがわ作業所の大池周広施設長と「フランク一玉の井」の管理者、川上浩史さんのお話を聞きました。

きそがわ福祉会は、平成9年に利用者さんの生活の場として、愛知県の要綱に基づき「生活ホームきそがわ」を開所されました。

現在は、福祉ホーム1箇所、ケアホーム5箇所を運営されており、19歳～59歳までの31名が利用してみえるそうです。

ケアホームの運営は、通所施設職員、ホーム職員、利用者の保護者、未利用者の保護者で作る「ホーム運営委員会」で話し合って決めているそうです。

ケアホームは新築物件も借家物件もありますが、家賃は一律にしており、快適さが違うとの意見があつて、光熱水費で差をつけているとのことでした。

利用者さん達はホームでの生活を楽しんでおられるようですが、ケアホームで安心して生活していくためには課題も多いようです。

土曜、日曜、祝日の昼間の支援に加算が付かない、病気や怪我で通所施設に通

えない時の支援や入院の付き添いをホームの職員がしても、費用の加算は3日目からしか付かないなど、制度上の課題もたくさんあります。

また、宿泊を多く伴う勤務を続けていただけるスタッフを安定的に確保する事の難しさは、きそがわ福祉社会だけでなく、檍の木福祉社会も同じです。

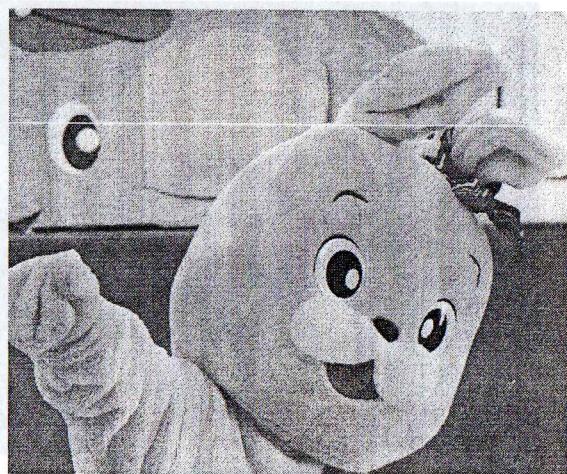
それから、医療的ケアが必要な障害の重い人の支援、権利擁護の問題などもこれから行政や自立支援協議会などと連携して考えていかなければならぬ問題です。

誰もが地域の中で安心して生活できるようになるために、私たちは行政をはじめ色々な方々と協力して、理解を深める活動をしていかなければならないと思いました。

このような学習会を通じて他の地域、団体の活動や情報が良くわかり、私たちの活動の参考になると思いました。

皆さんも、ぜひ「尾張のつどい」の学習会に参加して頂けるようにお願いします。

研修委員 道家



文芸コーナー

民主政治と民主主義

西洋の哲学の歴史の中で、特に古代前期すなわちだいたい紀元前6世紀から3世紀ぐらいの間に活躍した哲学者のことから話を始めたいと思います。この頃の哲学者を、皆さんよくご存じのソクラテス以前の哲学とソクラテス以後の哲学という大きく二つにわけてみるのがよろしいかと思います。その理由としては、ソクラテス以前の哲学においてはその主題がもっぱら自然現象の成り立ちや原因を突き止めることであったのに対し、ソクラテスの出現によって初めて我々人間の本質というものが哲学の主題となつたからです。哲学ということばも、ターレスが最初に作ったのか、ソクラテスが最初に作ったのか諸説がありますが、現段階ではソクラテスの説が有力になっています。

さて、ソクラテス以前においては、先ほどのターレスやアナクシマンドロス、アナクシメネス、ヘラクレイトスなどの哲学者がいます。ターレスは、万物の原理は水であると説いていますし、アナクシメネスはそれが空気である、ヘラクレイトスではそれが火である、とそれぞれ申しています。また、ピタゴラスは特定の数や比を神秘化していますし、エンペドクレスにおいては土、水、火、空気の4つを万物の根(リゾマータ)とよんでいます。

これに対し、ソクラテスにおいて初めて我々人間を関心の中心に置いたという点に注目しなければなりません。では、ソクラテスについて確実に知られていることはといえば、英國のA・E・ティラーによりますと、イエス・キリストと同じくその死刑に処せられた年だけであります。また、不思議なことにこの2人に共通することは、死刑に処せられる決定が、投票による多数決や民衆の声によったりして、民主主義の悪いところが原因

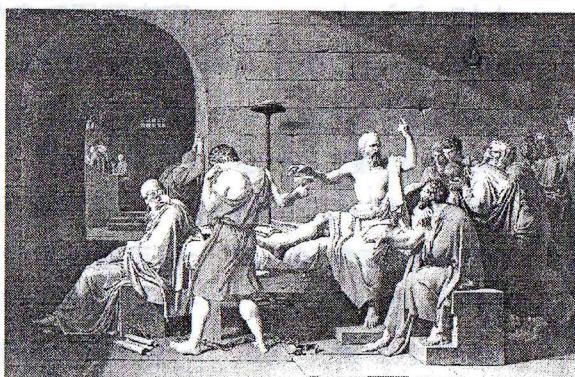
であるということです。ソクラテスも、イエス・キリストも、従来の宗教の権威を搖るがし、敬虔の念を損ない、人心を惑わすということを理由に、多数決で死に追いやられました。価値に関する決定に、このような形の民主主義はよろしいものではありません。例えば、癌の治療をするのに国民投票で決めようとするならば、それを到底取り上げることはできないはずでしょう。ですから、民主政治(デモクラシー)は大切にすべきものであって、民主主義(デモクラティズム)というものは誤りなのであります。

何事につけても、その領域におけるエリートは、多くの人びとを自分の命と責任において導いていかなければなりません。そのエリートという意味は、世の中で普通に言われている、単に学歴のある人とか、高い地位にいている人という意味ではなく、本当の意味で選ばれた人のことを言います。どんな仕事においても、その仕事においては、他の人が及ばない一つの秘技に達しているというような人の言葉とか意見は、敬虔に傾聴しなければならないし、場合によっては、その人びとが自分の責任において、自らの命を賭けて、ある決断と実践をおこなわなければならぬこともあるのです。ですから、民主政治(デモクラシー)を大事にしても、民主主義(デモクラティズム)にならないように、私たちは十分に自戒しなければなりません。

※紙面の都合で、肝心のソクラテスの生き方や考え方までお話ができませんでした。

m(_)_m

S-HASHIMOTO



題名「ソクラテスの死」 作者J・L・ダヴィッド

お知らせコーナー

【行事予定 4月～6月】

4月10日（土）

かしの木ふれあいバザー
会場 檜の木作業所
午前10時から12時まで

4月25日（日）

かしの木の会総会

5月30日（日）

樺の木運動会

☆ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事を一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

樺の木福祉会

かしの木の里 担当 武田、

樺の木園 担当 伊藤まで

樺の木作業所 担当 山本

かしの木サポートプラザ 担当 川口まで

自主製品 販売中

樺の木園 ふらっとで、コーヒ販売

樺の木作業所 お掃除シート・ワイパー
(店舗) ごみ袋、お花販売

かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、手芸、押し花、木工、石鹼など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原2147番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

樺の木福祉会

☆樺の木作業所・どんぐり 一宮市富田字漆畠16番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆樺の木園 一宮市富田字若宮17番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平35番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆かしの木サポートプラザ 一宮市北丹町2番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆カフェふらっと 一宮市萩原町串作字女郎花1617番地8 Tel 0586-67-5070

☆園芸センターさいた 一宮市西五城字山方21-1 Tel/Fax 0586-62-0039

☆相談支援ゆんたく 一宮市北丹町2番地 Tel/Fax 0586-64-5882

☆就業・生活支援すろーぶ 一宮市明地字上平35番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆療育サポートプラザチャイブ 一宮市北丹町2番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆居宅介護事業所きーぶ 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆G. H. Cはぎわら 一宮市萩原町串作字女郎花1616番地3 Tel 0586-67-1787

☆みづきの家 一宮市萩原町串作字女郎花1616番地3 Tel 0586-67-1787

☆こぶしの家 一宮市開明西石龜43番地5 Tel 0586-44-3972